

主題	入所待機者へもう一步踏み込んだソーシャルワーク
副題	ソーシャルワーカーは落胆させない！！希望が持てる施設見学を目指して。

待機者支援	ソーシャルワーク
-------	----------

研究期間	3 ヶ月	事業所	生活相談員スキルアップ研修会 A グループ	
発表者：奥塩 翔大（おくしお しょうた）			アドバイザー：林 正（はやし ただし）	
共同研究者：菊池あゆみ,浅見友博,矢矧光一,瀬崎真生,後藤亜紀子,堀江嘉男,森啓高,小河原美里,平田宏				

電 話	03-5390-6000	メール	
FAX	03-5390-6007	URL	

今回発表の 事業所や サービスの 紹介	私たち、東京都社会福祉協議会の高齢者施設福祉部会、生活相談員研修会が主催する「平成 25 年度生活相談員スキルアップ研修会」に参加している生活相談員 10 名のグループです。相談員として必要な幅広い知識や調整力を養うために研修に取り組み、その中で「ソーシャルワーク」に焦点を当て研究を行っています。
------------------------------	---

《1. 研究前の状況と課題》

東京都内の特養入所待機者・希望者（以下待機者と略）は約 4 万 3 千人いるとされている。すでに入所定員を満たしている中、待機者問題は深刻で、施設入所を希望してもすぐには入所できないという現状がある。

生活相談員は待機者に対し、施設見学を行い、介護保険制度・施設の概要・待機状況等の情報提供を業務の一つとして行っているが、「入所まで数年かかる」「数百人待ち」と現在の待機状況を説明すると、その内容に見学者は途方に暮れ、落胆してしまう。生活相談員自身も入所希望が強いという理由で、入所の順番を変えることはできず、やりきれない思いを感じている。

そうした中、入所待機期間を変えることはできないが、生活相談員はソーシャルワーカーとしてもう一步踏み込んで待機者に関わる必要があるのではないか。待機期間中の介護に関連

する負担や不安を軽減するために生活相談員に何か出来ることがあるのではないかと考え、本研究に取り組んだ。

《2. 研究の目標と期待する成果・目的》

【研究の目標】

生活相談員のソーシャルワークの対象が入所者だけではなく待機者もその対象であることを確認する。生活相談員は施設見学・相談に来た待機者に対し、情報提供に加え、待機者が抱えている苦しみや悲しみ、何が困難で入所サービスの選択に至ったのか、介護に関連する負担や不安を一緒に考え、現状の課題を明らかにする。課題に対し、生活相談員が持っている社会資源を活用することと、相談に継続性が持てるよう支援する。

【期待する成果】

上記の支援をすることで負担や不安が軽減でき、相談に継続性が持てる事で待機者は落胆せず帰ることができるのではないかと期待している。

《3. 具体的な取り組みの内容》

（1）アンケート調査

現在どこで生活をしていて、生活のどの場面において、介護者が負担や不安を感じているのかを把握するためにアンケート調査を実施した。

- ・調査期間：平成 25 年 6 月 1 日～6 月 30 日
- ・調査対象：施設見学又は入所相談に来苑されたご家族または申込者
- ・調査項目：緊急性の有無、居場所、負担・不安の内容等
- ・調査結果：期間中 10 施設で 24 人の見学者が来苑し、24 人より回答を得る

（2）分析・検討

自宅での直接介護の負担が最も多く 9 名。続いて自宅での認知症を伴う精神的な負担が 5 名と多かった。先行調査・研究（※参考文献）からも自宅からの申込者が最も多いということや、急激な ADL の変化が入所の希望を強く持つということで、本研究では資源の提供については自宅での直接介護・精神的負担に対する支援に焦点をあて、取り組むこととした。

（3）取り組み

- ① 施設見学時に現状の負担や不安と一緒に考え課題を明確にする。
- ② 最も多かった自宅での負担や不安に対する資源の提供を実施する。
- ③ 後日いつでも相談に来られるような関係性が築けるようアプローチに工夫をする

《4. 取り組みの結果と考察》

研究の結果、待機者は生活している場所によって違う負担や不安を感じ入所を希望していた。また、それぞれ葛藤や苦しい思いを持って施設見学に来ていた。一方、生活相談員は施設見学において待機者の課題と一緒に考えることや相談員に何かできることがないかと検討する視点が少なかった。つまり、生活相談員が行っていた施設見学は入所するための情報提供が大半を占めており、待機者が抱える負担や不安・思いを聴き、手助けをするという機能を果たしていなかった。自宅の介護で悩まれている

待機者に対し、施設でのケアの方法や工夫を助言することで直接的な負担や不安の軽減につながったのではないかと。また初回相談のみで負担・不安の軽減を図ることができないケースもあり、継続して相談出来る関係を築くことが待機者の負担・不安を軽減する一助となるのではないかと。

《5. まとめ、結論》

生活相談員には施設入所者・ご家族はもちろんのこと、待機者に対しても同様にソーシャルワークを実践する役割がある。入所申込をしてもすぐに入所できない待機者もソーシャルワークの対象と捉え、対象者が抱えている課題解決のために働き掛けることがもてめられている。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

倫理的配慮として、本研究発表を行うにあたり、待機者に本研究発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることのないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

- ・東京都高齢者保健福祉計画
- ・井上信次、岡本宣雄：特別養護老人ホームの待機者調査にみる待機者およびその介護者へのアウトリーチの必要性
- ・東京都社会福祉協議会制度検討委員会：特別養護老人ホームにおける入所申し込みの実態に関する調査研究。

《8. 提案と発信》

全国に 42 万人の特養入所待機者がいる問題に対して、早急に解消を図ることが求められている。一方特養は多くの社会資源を持ちながら、施設内で資源提供が完結してしまっているという現実もある。今後地域の介護を担っていく上でも生活相談員がソーシャルワークの対象を広げ積極的にアクションを起こしていくことが必要である。

【メモ欄】